

士族の社会移動と図書館

——なぜ士族は図書館をつくろうとしたのか——

伊 東 達 也

問題の所在

本研究は、近世から近代への転換期に日本各地に設けられた図書館の実例に基づき、近代公共図書館の概念が受容される過程を確認して、図書館観をめぐる合意がいかにして民意の中に醸成されたかを解明することを最終的な目的としている。そして、これにより近代公共図書館の制度と思想が日本社会に位置づけられていく過程を構造的に示すことをめざす。

これまで近代図書館の概念を受容する底流として、近世の藩校と一体のものとして存在してきた文庫の継承の意向や、銀行や学校と同様の廃藩置県後の士族授産事業、旧藩主家による旧藩領支援事業としての図書館（読書施設）設立などを確認することができた¹。

これらの民意は、いずれも維新前後の社会変動、特に版籍奉還・廃藩置県という政治体制の大きな変化の影響で生じたものであり、士族（旧武士階級）の「時務」意識、すなわち変わりゆく時勢のなかで生き抜いていくために必要な事物についての価値判断が作用していると考えられる。明治10年代に設立された「公立書籍館」のほとんどが師範学校や中学校の附属として成立したことに端的にあらわれているように、図書館（読書施設）とは学校を補うものであるという認識（図書館観）は、近世教育と近代教育の連続性の一端であるといえるが、このことについても、士族層の教育観や学校観、読書観の影響が大きいことが予想される。

日本の公共図書館は欧米のPublic Libraryそのものではなく、学校教育を補完するための施設として設けられたために、結局、民衆はそれを受験のための勉強室として利用した²。なぜそうなったのか。それは、日本の学校教育制度が士族（旧武士階級）の価値観に基づいて形作られ、学校や図書館の設立を伴う教育政策が、廃藩置県後の士族授産・地域振興事業、その発展形としての、政府主導のいわゆる「上からの近代化」の一環として進められたからではないだろうか。

明治維新直後の時期に中等以上の教育をだれよりも必要とし、それを要求したの

¹ 伊東達也「廃藩置県と図書館の成立：中津市立小幡記念図書館の由来を中心に」『教育基礎学研究』20号、2023年。

伊東達也「士族授産と読書施設：萩読書場から山口図書館へ」『山口大学文学会志』74巻、2024年。

² 伊東達也『苦学と立身と図書館：パブリック・ライブラリーと近代日本』青弓社、2020年。

は、人口の6%程度を占めたにすぎない士族たちであったが、小中学校の教員の大部分が士族であっただけでなく、師範学校の生徒にも明らかに士族出身者が多く、明治10年ごろまではその「約八割が士族」³であったといわれている。その結果、大正末期(1920年代前半)までの日本の官界・学界といった学歴社会は、ほとんど士族で占められていた。

このことからすれば、次の段階として、近代学校教育の成立過程における為政者側の学校と読書施設(図書館)についての認識、それぞれの合意の内容に大きな影響を与えたと思われる士族層の教育観や学校観、読書観について、より詳しい分析と考察を進める必要があると考えられる。

そこで本稿では、士族による読書施設設立の事例について、士族層の読書観や教育観・学校観があらわれている事例に注目し、時期によるその変化を確認することにより、近代日本における公立図書館の成立過程の一側面を明らかにする。

1 藩校教育の継続と旧藩蔵書の保存

1871(明治4)年の廃藩置県以後、旧藩蔵書の散逸がはじまることは全国でみられる現象であるが、旧藩校の蔵書については、これを売却して新学校の費用に供するような事例が多く⁴、残った蔵書は旧藩士・藩主家のほか、後に設立された役所や学校などに分散して保管されることも行われていた。しかし、より積極的に散逸そのものを防ぎ、読書による学びを継続するために、旧藩主家や藩士によって図書館などの読書施設が設立されることもあった⁵。

周知のように、明治新政府によって旧幕府直轄の昌平坂学問所・開成所・医学所を復興・統合して「大学校」が創設されたのは1869(明治2)年6月であるが、その大学校が国学・漢学両派の抗争により本校(昌平学校)の休講が続くような状態となったため、制度が改正され、翌1870(明治3)年2月に定められたのが「大学規則」と「中小学規則」である。

この「中小学規則」においては、小学は8-15歳で「普通学ヲ修メ兼テ大学専門五科ノ大意ヲ知ル」、中学は16-22歳で「専門学ヲ修ム科目五アリ大学五科ト一般」とされ

³ 唐沢富太郎『教師の歴史』創文社、1956年：pp.27-48。

⁴ 一例をあげれば、萩・毛利藩山口明倫館の蔵書は1870(明治3)年に「目方に掛けて数万冊の書籍が残らず売払はれた」(「山口明倫館に就いて」『防長文化』1巻2号、1937年)といわれており、秋田県でも「彼ノ明德館ノ如キハ日本ニ於テモ二三ヲ争フ程ノ書籍アリシモ、王政維新ノ際藩政ニ与リシ当局者ノ不注意ヨリ岡田某ニ千円ニテ払ヒ下ゲ」たという記録が残っている(『秋田県立秋田図書館沿革誌 昭和36年度版』秋田県立秋田図書館、1961年：p.57)。

⁵ 伊東達也「旧藩の時務意識と図書館の成立：八戸市立図書館の由来をめぐって」『教育基礎学研究』19号、2022年：pp.21-34。

ており、どちらも大学に準じた内容の規程となっている。そこで、廃藩置県に伴って廃校になった藩校の後身として、この「中小学規則」に基づいた中学が設立された事例が多くあり、そこに藩校の蔵書もそのまま引き継がれて、なかには一般公開の読書施設を併設した例もあった。

現在の岡山県美作地方の北条県が、旧津山藩の藩校修道館を利用して1873（明治6）年に設立した中学には、旧藩校の蔵書を一般に開放した「集書院」という読書施設が併設されていた⁶。

1872（明治5）年8月18日付の北条県布達には、

皇政盛んに開化日に増し文明月に進候、就中学校者天下至重至尋にして上下一日も不可闕の大事也、然るに今般文部省より全国一般之学則御改正に付、従来の学校を廃し、更に学則を被為起候義被仰出…よつて有志之輩を募り、右学則相建候迄、洋学漢学之生徒を選入し、旧学校に於て初学教育を託し、士民同一に集学為致度、今や文教照明之際、一日廢学すれば一日開化に後れ可申…右に付、多少共費用を相立可申、乍些少県庁在官之面々右費用充度段申立候

と、当地の学校を廃校のままにしておくわけにはいかないの、生徒を選んで修道館で学校を再開したい、については県庁在官者もこの費用捻出のために、少額ながら寄附したいという北条県士族の意向が示されている⁷。集書院については、1872（明治5）年9月7日付の北条県布達に、

従前学校収蔵之書籍願届之者は、拝借手形を以貸下候処、兎角等閑に取計紛失欠本等不少に付、自今貸下げ之儀相廢し、中学校へ新たに集書院を設け、士民の別なく来る十五日以後、朝八字より夕四字迄勝手に展読差許

とあり、旧藩校の蔵書を新設の中学の構内で朝8時から午後4時まで、借用の手続きなどなく公開していたことがわかる。明治5年8月の布達に「一日廢学すれば一日開化に後れ」てしまうとあるように、廃藩置県後も学校とその蔵書は、当地の開化を進め時局に遅れないためにも、ぜひ存続させるべきだという強い意志が感じられる。

この1872（明治5）年に設立された北条県立の中学は、同年公布の「学制」による

⁶ 『津山市史』第六巻、1980年：p.100。

⁷ 『北条県史』によると、北条県官員は実際に明治5年から6年にかけて給料の十分の一を学校費用に充てるために寄附している。

ものではなく、1870（明治3）年に定められた「中小学規則」による学校である点が注目されるところだが、1873（明治6）年8月10日付で北条県が文部省に出した上申書には、

旧県学校廃止以来、学制未立の際、生徒一般切望の景状傍観するに不忍、是を以て学校を設立し、傍未開の人民に学問の務むべきを示さんと欲し…学制の程規は動かすべからざると雖も、従前官資或は私費を以て他方に遊学し、即今其学力中学に入るべき者尠しとせず。然るに、小学普及を竣つては此輩腐心廃業すべし

とあり、先ず全国での小学校の普及・設立に力を注いだ後に設けられる「学制」による中学校ではなく、その地域の最高学府であり、県下の秀才を選抜して教育するとともに教育行政機関としての性格も持った⁸、まさに藩校の後身としての、大学に準じた中学であったことがわかる。

この北条県の事例は、廃藩後の旧藩校蔵書存続の方法としては理想的なものといえるが、同様の事例が、福井藩の藩校明新館とその蔵書を引継いだ私立福井中学（1873〔明治6〕年設立）にある。福井中学は、敦賀県（当時）にあった四中学区の連区中学校とされ、藩校当時の外国人教師の後任の外国人教師の雇用も継続されて、まさに明新館での学びを継続するための学校であった⁹。

福井藩の明新館とは、第16代藩主松平慶永（春嶽）が1855（安政2）年に福井城内三の丸に設けた明道館が、1869（明治2）年に名称を変えて再出発したもので、藩のお雇い外国人で後には大学南校でも教えたウィリアム・グリフィス（William Elliot Griffis）が物理・化学を教えていたことにもあらわれているように、福井藩の時務意識により、新時代に即応するために洋学部門を新設された藩校である。「明新館」という扁額が現在も残っているが、これが当時（明治2年）の当主松平茂昭ではなく、明道館創設者の松平慶永によって揮毫されていることから、福井においては藩校明新館が、藩士・旧藩士の精神的支柱となった存在であり、藩校教育が明治期以降も継続していたことがわかる¹⁰。

藩政資料と藩校（明道館・明新館）蔵書の一部は松平家に引継がれたが、旧藩校蔵書の大部分は、1876（明治9）年の福井城解体まで城内本丸の私立福井中学（後に明新中学）にあり、その後旧制福井中学校（福井県尋常中学校）に引き継がれた。旧制

⁸ 『津山市史』第六巻、1980年：p.99。

⁹ 『福井県史通史編』5、1994年。

¹⁰ 『グリフィスが見た明治の福井』福井市立郷土歴史博物館、2021年：p.32。

福井中学校が受け継いだ旧藩校蔵書は、1948（昭和23）年の福井地震とそれに伴う水害によってほとんどが失われたが、松平家が受け継いだ藩政資料・旧藩校蔵書は一部に被害を受けつつも現在まで伝わっており、現福井市立図書館「越国文庫」の中核となっている¹¹。

先にあげた北条県の布達（1872〔明治5〕年8月18日付）に「洋学漢学之生徒を選入」とあるように、北条県（旧津山藩）においても、1869（明治2）年の藩校修道館の移転・改築に伴い開設予定であった洋学課程¹²の生徒を新設の県立中学で学ばせているが、維新直後に旧藩校から新設の学校に引継がれた蔵書には、漢籍や国書だけでなく洋書や翻訳書も多く含まれていた。

美濃国大野郡野村（現岐阜県揖斐郡大野町）に藩庁のあった野村藩の藩校典学寮は、廃藩置県により1871（明治4）年7月に野村県学校となり、その蔵書も引継がれたが、同年11月の岐阜県の成立に合わせて廃校となった。この野村県学校の蔵書目録¹³が「元野村県学校蔵籍目録」として現存している。

膽吹覚によれば、この目録には国書が7点、漢籍が34点、雑書が19点、洋書並翻訳書が33点、兵書が14点、計107点が掲載されており、漢籍と洋書が中心でそれぞれ約三割ずつを占めている¹⁴。そのうち洋書・翻訳書は、ノエル『大文典』、同『小文典』、同『辞書』、ベナール『辞書』などの英語学習教材をはじめ、ウィルソン『合衆国史』、ホアイト『英国史』などの西洋史の書籍、『英政如何』『英国議事院談』『清英交際始末』などの政治学の書物、さらにフリント『病理書』、タルトン『生理書』『磁石靈震氣療説』などの医学書が含まれており、兵書にも『英国歩兵練法』『英国号令詞』『英国海軍律令書』『艦砲全書』『新砲操練』などの西洋の兵書が大半を占めていた¹⁵。また、この蔵書の貸出記録である「元野村県蔵書拝借人」記録も残されており、それによると、岐阜県への上納（明治7年8月）までの時期に、東京在住の元野村藩士（5名）に対して合計22点の「洋書並翻訳書」が貸し出されていることがわかる¹⁶。

これらの事例からすれば、士族による旧藩蔵書の保存・継承運動のうち、廃藩直後の時期の、おもに藩校蔵書の保存・継承を目的としたものは、急激な社会変動に適応するための士族の「時務」としての藩校教育の継続を図ることと一体の措置であった

¹¹ 『旧市立図書館と近代福井のあゆみ』（企画展示解説シート）福井市立郷土資料博物館、2018年。

¹² 『博物館だより』26、津山郷土博物館、2000年。

¹³ この目録は、1871（明治4）年11月に文部省が各府県に対して出した旧藩襲蔵書の目録を提出させる法令をうけて作成されたものと考えられる。

¹⁴ 膽吹覚「明治初期に於ける元野村県学校蔵書の上納と払い下げ」『書物・出版と社会変容』27、「書物・出版と社会変容」研究会、2021年：p.162。

¹⁵ 前掲14：p.160。

¹⁶ 前掲14：p.159。

と考えることができる。

周知のように、全国的にみると藩校には幕末維新时期になって設立されたものも多く、これは藩校というものが、藩政改革の一環として藩政上の課題を人材育成によって解決するために設立されるもの¹⁷であったことに起因する。外国との問題が避けられない情勢となった幕末期には、医学や洋学などの実学に対する需要も高まっており、洋学課程の追加や学校の新設も増えた。

新谷恭明は、明治前期においては、文部省による全国統一の学校制度が標榜していた近代の中等教育理念とは別個の次元で、地方的教育要求に基づいて中等教育機関を設立しようとする強い要請が存在しており、実際に旧藩領域に学校が設置されていたこと、そしてその動機の根源が旧藩の藩校教育の復興にあったことを明らかにしているが¹⁸、維新後の廃藩置県の混乱のなかでもなお、時勢の課題を解決する手段として藩校教育の継続・復興が要請され、そこでの活用を期して旧藩蔵書の保存・継承が図られたと考えられる。

しかし、中学校教育の制度化過程についてみれば、1881（明治14）年の「中学校教則大綱」を契機として「正格化」政策が進められており、1886（明治19）年に「中学校令」が出されたことで地方税支弁による尋常中学校が一府県一校に限定されるに至って、政策としては、ほぼ完成することになる。

このことは、士族にとっては、これまでのような旧身分の再生産装置であり、その中で完結した完成教育機関であった藩校の概念に基づく学校観・教育観から、上級学校への接続を含む新たな教育価値体系への適合と、学校観・教育観の転換を迫られる事態であったといえよう¹⁹。

したがって、士族による旧藩蔵書の保存・継承の動向についても、明治10年代以前の事例とそれ以後のものとは、その意図や目的は異なっていたと考えられる。

2 自由民権運動と読書施設

藩校教育の復興・継続の動向以外で、このような士族による教育要求があらわれたものに、明治10年代に盛んになった自由民権運動がある。運動の展開につれ各地で組織された政治結社のなかには、学舎や義塾などと称する私的な教育機関や、新聞縦覧所や書籍館などの読書施設が設けられた事例が多くある。

代表的なものが土佐の立志社であるが、併設された立志学舎の卒業生の回顧録

¹⁷ 井上義巳『日本教育思想の研究』勁草書房、1978年：p.544。

¹⁸ 新谷恭明『久留米藩学明善堂の学校史的研究』（昭和59、60年度文部省科学研究費補助金報告書）、1986年：p.3。

¹⁹ 新谷恭明『尋常中学校の成立』九州大学出版会、1997年：pp.10-11。

に「当時各社員には晩学多き故、専ら翻訳書を学んだ。ミルの自由之理、モンテスキューの万法精理、ブルンチエリの国法汎論、バツマイルの立国立志編、西村の泰西史艦、矢野の経国美談等最も多く読まれた」²⁰とあるように、藩校やその後継の学校の学齢を過ぎた者が学ぶための洋書や翻訳書が教科書として利用され、蔵書として多数所蔵されていた。立志社規則の第十六条に「主旨書に遵ひ、書籍館を設置す。其規則は別段に之を定む」²¹とあって、そのための書籍館が設けられていたことがわかる。

立志社の書籍館には「四民同権」「理財説」「学問勸解」「自由理」「文明開化」「幸福説」「信神説」などの書籍が備えられていたといわれているが²²、1879（明治12）年に閉校²³した立志学舎の後身として1882（明治15）年から1903（明治36）年まで存在した共立学校の蔵書が、その後継の学校（現土佐女子中学校・高等学校）に残されており、語学の教科書や辞書、西洋史や政治学の洋書（原著）が大半を占めているところからも²⁴、士族を中心とした自由民権運動においても、当時の世情を理解し時勢に応じるための、学習としての読書が行われていたことがわかる。

1881（明治14）年に多摩郡（現在の町田市）で結成された融貫社の「読書会規則」には、講読書目として以下のようなものがあげられている²⁵。

- 一 政経 一 政書 一 政理新論 一 政理汎論 一 文明史 一 社会学原理
- 一 社会平権論 一 政理叢談 一 政事類典
- 一 法律原論 一 法理論 一 立法論綱 一 政法理論 一 万国公法
- 一 国際法 一 刑法精義
- 一 経済学 一 貨幣論 一 経済要義 一 銀行論 一 富国論 一 統計論
- 一 統計入門
- 一 心理新説 一 心理学 一 近世哲学 一 哲学原理 一 道德原理
- 一 論理略説 一 論理詳説 一 因明
- 一 伝習録 一 語録 一 莊子 一 孫子 一 塩鉄論 一 易経 一 詩経
- 一 法華経 一 起信論
- 一 源語 一 平語 一 徒然草 一 梅暦 一 鴛鴦春話 一 夢惣兵衛

²⁰ 安芸喜代香「土佐自由党時代青年結社史談」『土佐史壇』第一号、1917年：p.20。

²¹ 板垣退助『自由党史』岩波書店、1957年。

²² 中村三喜夫『日本近代図書館史小考』1977年：p.27。

²³ 千葉昌弘『土佐の自由民権運動と教育』土佐出版社、1987年：p.103。

²⁴ 「旧共立学校蔵書目録」（千葉昌弘『土佐の自由民権運動と教育』土佐出版社、1987年：p.121より引用）。

²⁵ 色川大吉「明治十七年読書会雑記」について『文学』27巻6号、岩波書店、1959年：pp.763-764。

「読書会規則」に「本会ハ専ラ政治法律經濟哲学等ニ関スル諸書ヲ講読シ以テ各科ノ学理ヲ討究スルモノトス」「会員ハ各自一科目或ハ一書ノ考察ヲ特ニ担任スルモノトス」²⁶とあるように、政治、経済、法律、哲学、心理学などの洋書（翻訳書）を中心に、「伝習録」や「塩鉄論」、「易経」、「詩経」などの漢籍、「源氏物語」や「春色梅暦」などの文学まで、それぞれ担当者をきめて講読していたことがわかる。

また、書籍館ではなく新聞縦覧所を設けた例もある。1874（明治7）年に結成された阿波の自助社は、その社則制定伺（名東県伺）に「当県貫属士族井上高格等数名同志ノ者共申合法律講究並新聞紙縦覧所等取設度旨昨年八月届出為試開業為致候所今般別紙ノ通規則相立願出候間何分ノ御指令ニ御指令相成度此段相伺候也」²⁷とあるように、最初からその中心的な活動として新聞縦覧所の開設があげられており、士族の自助自立を目標に「阿淡両国ノ士民上等ノ者ハ、稍ヤ民権ナル者ヲ知ルカ如シトイエドモ、其下等ニ至リテハ仍ホ旧ニ依リ曾テ豹変スル所無シ」²⁸という状況の改善が図られていた。周知のように自助社は、いわゆる「通諭書」事件により1878（明治11）年9月にはその活動を停止するが、それまでの間は、民権の機運を高め「仮令政府ノ布告トイエドモ飽クマテ討論シ、其受ク可キハ之ヲ受ケ、受ク可カラサルハ受ケサルノ持論ヲ主張」²⁹するために新聞縦覧所が活用されていたことがわかる。

以上の事例からすれば、明治10年代までの自由民権運動期の士族の教育・学習要求に伴う読書施設（書籍館・新聞縦覧所）の設立は、廃藩直後の藩校教育の継続・復興のための旧藩蔵書の保存・継承の意向と同様の、新時代に適応し時局の課題を解決するための、士族の自助自立のための情報・情報源の確保という意義が大きかったと考えられる。

3 教育会の読書施設

設立当初の公立書籍館の運営モデルが旧藩校の文庫であったとしても、新学校の教育課程は、儒学を中心とした旧藩校のそれとは異なるため、書籍館の蔵書は必ずしも学校教育において活用されるものではない。周知のように、明治10年代に全国各地に出現した教育会は、教員の自主的研修団体に端を発し、その多くが「互ニ知識ヲ交換」し「管内教育家ノ気脈ヲ通」じ「学事ヲ改良拡張」することを目的としていた

²⁶ 前掲25：p.763。

²⁷ 「太政類典第二編第三五巻・民法六・財産」所載・自助社社則関係史料（明治八年）（手塚豊「明治八年・阿波「自助社」社則」慶応義塾大学法学研究会『法学研究：法律・政治・社会』56巻8号、1983年：p.56より引用）

²⁸ 徳島県立図書館『名東県歴史』1993年。

²⁹ 前掲28。

が³⁰、この「互ニ知識ヲ交換」のために雑誌や書籍を蓄積・公開する施設が必要とされ、そこで教科や教材の共同研究や教授方法の習得、教育関係法規の周知理解や教員同士の情報交換などが行われていた。

初期のものとしては、1881（明治14）年に「教員集会場書籍取扱規則」³¹を定めた茨城県教員集会があるが、明治20年代になると、長崎県有志教育会図書閲覧所（20年1月）、島根県教育会附属書籍縦覧所（20年9月）、福山教育会文庫（21年10月）、信濃教育会会員図書縦覧所（25年1月）など、教育会のなかに専用の読書施設が次々に開設されている。

先述のように、明治維新直後の時期は小中学校の教員のほとんどが士族であり、明治10年ごろまでは師範学校の生徒もその大半が士族であったといわれているが³²、西洋化即近代化ということになり、民衆の教育的要求とは断ちきられたままで新しい学校教育を進めざるを得ないような状況のなかでは³³、研究や研修のための情報源としての読書施設は、先にあげた自由民権運動期の政治結社の読書施設と同様、この時期の教員たちにとって必要なものであったと考えられる。

しかしこの後、1887（明治20）年3月に、全国の教育会の中央組織ともいえる大日本教育会が、教育関係者だけでなく一般公衆を対象にした大日本教育会書籍館を設立した後になると、大日本教育会のはたらきかけもあり、地方の教育会が、教員向けの読書施設を拡大して一般公衆のための読書施設（書籍館・図書館）を設ける動きが、明治20年代後半から30年代にかけて全国的に広まることになる。教育会のこのような変化も、時期による士族の読書観（図書館観）や教育観の変化のあらわれといえるだろう。

4 読書施設の設立目的の変化

先述のように、明治10年代に設立された公立書籍館のほとんどが師範学校や中学校の附属として成立しており、「旧藩県学校ヨリ交付ノ書籍」（栃木県）、「旧藩引継其他学務課在来等ノ書籍」（宮城県）、「本県官庫ニ備蓄スル皇漢洋ノ書籍」（島根県）など³⁴、旧藩や藩校の文庫を引継いで蔵書とした書籍館が多かったが、この時点では、新設の師範学校や中学校を旧藩校の後身とみなして藩校教育の継続・復興を図る地方的教育要求がまだ存在しており、そこで活用するために旧藩蔵書を継承するという意

³⁰ 梶山雅史『近代日本教育会史研究』明誠書林、2019年：p.30。

³¹ 『茨城県教育史』上巻、茨城県教育会、1958年：p.593。

³² 前掲3。

³³ 勝田守一・中内敏夫『日本の学校』岩波新書、1964年：p.31。

³⁴ 永末十四雄『日本公共図書館の形成』日本図書館協会、1984年：p.37。

図であったと考えられる。1877（明治12）年設立の秋田書籍館の開館時の布達には、

今や、管内学校ノ設ケ較ヤ備ハルカ如シト雖モ、維新以来古書簡編四方ニ散逸スルヲ以テ、篤学ノ士アルモ、網羅涉獵ノ具ニ匱シク、研究開発ノ途ヲ得セシムル能ハザルヲ甚遺憾トス。就テハ本年甲第百八十号布達ノ通り、秋田公立書籍館ヲ設立シ和漢洋各国ノ書冊ヲ問ハズ、詩文書画、稗史野乘ニ至ル迄周ク之ヲ蒐集シ、以テ、学者ノ便覧ニ供シ、永ク、世ノ人民子孫ニ其洪福ヲ貽サント欲ス³⁵

とあるが、廃藩のため廃校となってしまった秋田藩の藩校明德館の「所蔵、和漢の書、漸次散逸」して「往時の盛観を見るべくもあらず」、「識者深くこれを憂えて先賢の遺墨愛帙、陋巷に埋もるゝを嘆」いて書籍館を設立した³⁶とされている。

この秋田書籍館については、開館後の1879（明治14）年、師範学校の附属から独立させようとした際の秋田県議会での県当局者の発言に、「畢竟書籍館ノ如キモノハ矚目瞻仰ヲ得ルニ非レバ其流行を需ムベカラザルモノニシテ之ヲ学校ニ合併スルトキハ人皆学校ノ文庫視シ、遂ニ書籍館ノ何物タルヲ思ハザルニ至リ、為ニ其効用ヲ顕著ナラシムル能ハザルナリ」³⁷とあるように、この時期の公立書籍館が、以前の藩校文庫と同様の、学校のための読書施設であるという認識がまだ一般的であったことがうかがえる。

しかし、学制で示された近代学校制度の理念が定着していくにつれて、新設の師範学校や中学校を旧藩校の後身とみなすというこの論理が、期待したようには有効性を持たないことが明らかになると、士族の旧藩蔵書に対する認識も変化していく。時局の課題を解決するための情報源としてではなく、自らの精神的支柱でもある旧藩蔵書をともかくも残し、地域の文化遺産として継承することが企図されるようになる。

石井敦は、各地の布達・告知の内容から、この時期の公立書籍館設立の主要因のひとつに「旧藩の蔵書を遊ばしておくのは惜しい」という考え方³⁸があったとしているが、地方官僚が文部省からの布告に応じて書籍館の設立を企画する際、文化遺産である旧藩蔵書を保存継承するということは、各地の議会の承認を得るための根拠（設立目的）のひとつとすることができたであろう。

秋田書籍館については、その後「公園内にて、旧藩校明德館の蔵書、および平田篤

³⁵ 『秋田県立図書館沿革史』 秋田県立秋田図書館、1930年：pp.2-3。

³⁶ 前掲35：pp.1-2。

³⁷ 『秋田県立秋田図書館沿革誌 昭和36年度版』 秋田県立秋田図書館、1961年：p.7。

³⁸ 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』 日本図書館協会、1972年：p.72。

胤、佐藤信淵の手沢本などを本とし、旧藩中の読書好きの一老人を事務員として来観者を待ったが一向に流行らなかった³⁹⁾と評されているように、後にそれが公立書籍館の蔵書として一般市民に広く親しまれ、活用されるようにはならなかったようであるが、士族により保存・継承された旧藩蔵書を中核として、その後近代図書館へと発展していった事例もある。

現在の上越市立高田図書館の前身である県社榊神社三百年祭記念高田図書館（以下「高田図書館」）は、館名の示すとおり、旧高田藩（榊原家）の藩祖榊原康政を祀った榊神社の三百年祭（榊原康政没後三百年、明治38年）の記念事業のひとつとして、1908（明治41）年に旧高田藩士によって設立された私立の図書館である⁴⁰⁾。

士族総代会が組織した三百年祭典協会の「旨趣書」に「大方ノ賛助ヲ仰キ社殿ヲ修理シ資金ヲ積ミ又紀念ノ為メ図書館ノ端緒ヲ開キ公衆ニ便シ上越ノ品位ヲ高メ社会ノ進運ヲ裨益シ以テ神靈ヲ慰メントス」⁴¹⁾とあり、さらに1907（明治40）年12月に図書館設立の発起者連名で榊神社あてに出された図書館「継承約定書」の「書籍引移条件」⁴²⁾には、

本館ノ図書ハ元高田藩脩道館ノ遺書ニシテ当高城村現住士族共有ノ処明治卅六年士族総代会ニ於テ榊神社三百年祭ノ紀念ニ建設セントスル図書館ヘ引移ヲ決議セリ今回議決議ニ基キ図書館ト共ニ書籍五百八十八部ヲ貴社付属物ニ引移ス貴神社ハ専ラ条件ヲ確認シ永久保存セラルヘシ

- 一 書籍ハ如何ナル場合ニ於テモ売却有之間敷候
- 二 時勢ノ変遷ニ依リ閉館ノ場合ハ書籍ハ勿論図書館一切直チニ貴神社ノ所有ニセラルヘシ
- 三 本館将来郡立県立等ニ転スルコトアルモ必ス前条ノ趣旨ヲ条件付セラルヘシ

とあるところからしても、旧高田藩士の団体（榊神社士族総代会）が、それまで士族の共有財産として大切に保管してきた旧藩校修道館の蔵書を次代に継承することを第一の目的とし、そのことによって「社会ノ進運ニ裨益」するために、高田図書館を設立したことがわかる。

高田藩の藩校修道館とは、1866（慶応2）年6月の第二次長州戦争で敗北した第14代藩主榊原政敬により、同年11月に設立されたもので、設立当初は、直後の大政奉還・

³⁹⁾ 前掲37：p.50。

⁴⁰⁾ 『創立六十周年記念高田市立図書館小史』高田市立図書館、1969年：p.3。

⁴¹⁾ 「旧高田藩祖三百年祭典協会旨趣書」1903年（上越市公文書センター所蔵）。

⁴²⁾ 「榊神社三百年祭記念高田図書館概要」1910年（上越市公文書センター所蔵）。

戊辰戦争と続く混乱で運営が軌道に乗らず、幼児のみが学ぶという状況であった⁴³。修道館が学校として本格的な活動を始めたのは1869（明治2）年10月23日の開講式以降であり、同年6月の版籍奉還により知藩事となった政敬は、藩政改革の一環としてこの修道館を改組し、学校総裁、副総裁、大監察、監察、教官、助教、日講、典籍などの職を設けるとともに、校舎を城外の対面所（後の榊神社所在地）から領奉行所に移し、さらに読書寮一棟を増築、旧役宅を習書寮として、旧役所を講義室に充てる措置をした。このときの教科の内容は、皇学素読、漢学素読、教科、法科、文科、雑科、洋学、医学などであった⁴⁴。

一時は「藩士ヲ挙テ兵隊ニ編成シ午前ハ演武所ニ於テ銃隊ヲ操練修業シ午後ハ修道館ニ登リ忠孝ノ教ヲ受ケシム」⁴⁵のように盛んであったが、1871（明治4）年7月に高田藩が高田県、11月には高田県が柏崎県となって修道館は柏崎県立高田分校となり、1872（明治5）年の学制施行に伴う官費学校廃止によって一時は廃止の危機にさらされている⁴⁶。しかし、幕末維新の混乱のなかで藩政改革の一環として設立された藩校であっただけに、旧藩主家・藩士によって存続運動が起こり、維持資金を調達して、私立の高田第四分校として存続した。

その後、1873（明治6）年10月に校内に第五中学区第一番小学校が開校、高田第四分校は1874（明治7）年5月に公立新潟学校第四分校となって、それぞれ現在の上越市立大手町小学校、新潟県立高田高等学校にまで至っている。しかし藩校修道館の蔵書については、接続した新学校には引継がれておらず、榊神社（明治9年設立）において⁴⁷、また旧藩士有志の所有によって長い間保管されてきたのであり、それが、藩祖を祀った榊神社の三百年祭（榊原康政没後三百年、明治38年）の記念事業として、死蔵から一般公開へと転換するための図書館をつくろうという動きになったのである。

榊神社とは、その由来記に「明治四年廢藩旧主帰京藩祖康政公祭祀之奠自然廢絶遂ニ忘恩ニ至ラン事ヲ憂ヒ…旧主榊原家ノ許ヲ受ケカカ着用ノ鎧ヲ請ウテ之ヲ神靈ノ代表トシ明治九年一月県ノ許可ヲ得」⁴⁸とあるように、廢藩置県直後、旧高田藩士で藩校修道館監察であった庄田直道が、藩祖榊原康政を祭神として奉祭する神社の設立を發起し、これが旧藩士に支持されて「榊神社」として設立の認可をうけたもので⁴⁹、1876（明治9）年に城外旧御対面所跡に社殿を建立、1906（明治39）年に県社となっ

⁴³ 『上越市史』（通史編5）、2004年：p.100。

⁴⁴ 前掲43。

⁴⁵ 「旧高田藩学校」『日本教育史資料』二、文部省編、臨川書店、1970年：p.268。

⁴⁶ 前掲43。

⁴⁷ 『上越市立高田図書館古書目録』2005年：p.259。

⁴⁸ 『懸社榊神社之記』榊神社社務所、1907年（上越市立図書館所蔵）：pp.57-58。

⁴⁹ 村山和夫『シリーズ藩物語高田藩』現代書館、2008年：p.204。

ている。主唱者であった庄田直道が後に士族授産のための第百三十九国立銀行の創設にも関わっていることにもあらわれているように、榊神社そのものが廃藩置県で疲弊した士族層（旧高田藩士）の精神的支柱となるべく創建されたものであるといえる。図書館整備の進捗状況を伝えた当時の新聞記事に、

社殿側の土蔵を現在の儘か或は境内便宜の箇所に移転しめたる上これに縦覧所を附設して相当の設備をなすに止め書籍は旧藩修道館の用書の現に全土蔵に納めつつあるもの、外に多少の書籍を集めて公衆の縦覧に供し斯くして先ず図書館の端緒を開き漸を追ふて完備を期する見込⁵⁰

とあるところをみれば、高田図書館においては、この時点で藩校蔵書の保存・継承のためだけではなく一般公衆に公開するという近代公共図書館の概念が共有されていたことがわかる。

この修道館の文庫（旧蔵書）の成立事情について高木靖文は、高田藩では藩校文庫が御書物役の管理した蔵書のかなりの部分を引き継いでおり、藩校文庫を藩主の蔵書で充当して発足させたと考えられるとしているが⁵¹、『日本教育史資料』に「豊臣秀吉小田原ヲ征ス康政ニ賜ハルニ金沢文庫ノ書籍ヲ以テシ又加藤清正朝鮮ヨリ帰陣シ康政ニ贈ルニ彼ノ国ニ得ル所ノ五倫書ヲ以テ共ニ伝ヘテ旧藩ニ存ス」⁵²とあるように、榊原家には藩祖榊原康政以来の由緒ある典籍が保存・伝承されていた。そして、これらの典籍が後に高田図書館の蔵書となっていたことが、高田図書館の開館式（明治41年6月）についての新聞記事で報じられている⁵³。

藩校の存続期間が短かったことに加え、蔵書に藩祖伝来の貴重な典籍が含まれていたことが藩校文庫の後継としての図書館の存在意義を高めたといえるが、長州出兵も経験した最後の藩主政敬の強烈的な危機感や時務意識によって設けられた藩校であったからこそ、その旧蔵書は末永く高田の地で受継ぎ、活用されなければならないという士族層の思いが強かったと考えられる。

しかし、廃藩の時点で藩校教育の継続（とその蔵書の継承）がなされなかったことにより、その後、旧藩士のこの蔵書に対する思いも変化した。1908（明治41）年の高田図書館開館の時点では、もはや時勢に適応し時局の課題を解決するための藩校蔵書

⁵⁰ 「図書館設立」『高田新聞』明治39年4月13日。

⁵¹ 高木靖文「高田藩榊原家の蔵書と修道館文庫」『新潟大学教育学部紀要』29巻1号、1987年：pp.184-196。

⁵² 「旧高田藩学校」『日本教育史資料』二、文部省編、臨川書店、1970年：p.267。

⁵³ 「高田図書館開館式」『高田新聞』明治41年6月28日。

の活用という考えは薄れ、「上越ノ品位ヲ高メ社会ノ進運ヲ裨益」⁵⁴するための文化遺産として新時代に残したいという意図が示されているが、このときに、その方法として一般公開の「図書館」⁵⁵の設立が選ばれているところにも、この時期の士族の意識の変化があらわれている。

高田図書館が開館した1908（明治41）年は、日露戦争後の地方改良運動の一環として、内務省主導の図書館整備が進められ、全国的に図書館の設立が急増していた時期である。日清戦争後の1897（明治30）年前後から、いわゆる一等国意識や一等国国民意識の高揚によって、それ以前に比べて読書に対する社会的関心が急激に高まったとされているが⁵⁶、それに加えて1899（明治32）年に図書館令が公布されたことを契機として、図書館というものに対する関心も高まっていた。

藩校教育を継続して旧藩校蔵書を活用するという「時務」から、それを文化遺産として新時代に継承するための図書館を設立するという「時務」へ。1910（明治43）年9月時点の高田図書館の蔵書は、藩校修道館旧蔵書が7,826冊（588部）、購入書が157冊（103部）、寄贈書が2,653冊（807部）、総計で10,636冊（1,498部）となっており、その後1911（明治44）年には高田町に経営を移管して高田町立高田図書館となるが、高田図書館は、藩校の旧蔵書を中核として、その後近代図書館へと発展していったことがわかる。

5 旧藩蔵書の保存から旧藩領域のための図書館へ

この高田図書館と同じ1908（明治41）年に竣工し、翌年4月に開館したのが、先にあげた旧福井藩の旧蔵書の一部を引継いだ市立福井図書館（現福井市立図書館、以下「福井図書館」）である。この福井図書館についても、設立の契機となったのは藩祖の三百年祭であった。

福井市図書館寄附願⁵⁷

昨四十年五月二十五日を以て、藩祖秀康公三百年祭為記念、福井市へ図書館一棟并文庫一棟建設の上寄附可致旨御報申置候処、今回落成候に付即ち図書館一棟、附属廊下、便所、石門、井戸等の諸費用金四千〇四十二圓二十五錢九厘、別紙申号明細書之通、松平家に於て仕払致し、又同館附属書庫一棟并廊下建設及器具等

⁵⁴ 「旧高田藩祖三百年祭典協会旨趣書」1903年（上越市公文書センター所蔵）。

⁵⁵ 読書施設の名称として「図書館」（としょかん、ずしょかん）という語が定着するのは明治20年代以降といわれている。

⁵⁶ 永嶺重敏『＜読書国民＞の誕生』日本エディタースクール出版部、2004年：p.200ほか。

⁵⁷ 『福井県教育百年史第三巻史料編（一）』福井県教育委員会、1975年：pp.1216-1217。

金一千五百二十三圓は、別紙乙号明細帳之通、本市有志本派本願寺福井別院輪番外八十五人の諸氏寄附金を以て仕払候に付、別冊明細書相添へ及御引渡候間、御検査之上御引受相成度、尤も本館等の敷地は、別紙図面之通二百八十九坪六合四勺は無税にて御用達申候、御承知有之度、且亦建物模様替或は建物を目的外に御使用之際は、前以て寄附者承諾の上御取計有之度、此段御照会候間御確報煩度候也。

侯爵松平康莊家令 鈴木準道

明治四十一年三月二十四日

福井市長 山品捨録殿

1907（明治40）年6月2日は、福井藩の藩祖結城秀康の三百年祭にあたり、その記念事業として旧藩主松平家が図書館の設立を計画・起工、翌（明治41）年3月の建物の竣工と同時に福井市に寄附されたものである。開館時の蔵書については、「従来から市が保有してきたもの、松平家や市内蔵書家から委託を受けたもの合わせて二万五七九〇冊を有し、新聞や雑誌も備えられていた」⁵⁸とあるように、図書館の開館にあわせて整備したものであることがわかる。

旧福井藩藩校（明道館・明新館）蔵書については、1907（明治40）年当時は、その大部分は旧制福井中学校に所蔵されていたことからしても、このときの松平家による図書館の設立と福井市への寄附は、旧藩校蔵書の保存・継承のためではなく、旧藩領の地域振興のための、当時の松平家当主松平康莊による支援事業であったと考えられる⁵⁹。

そして大正期になると、読書施設（図書館）の設立目的は、士族の意識の変化により大きく変わってゆく。

1914（大正3）年に旧佐賀藩主である鍋島家により佐賀市内に設立され、その後、1929（昭和4）年に県立図書館として佐賀県に移管された私立図書館である佐賀図書館の開館式において、初代館長の伊東祐毅が以下のように述べている。

我が佐賀県が比較的教育は進んで居ながら今日迄公けの図書館と云ふものが、なかつたのは、御同様誠に遺憾で又佐賀教育界の一大欠陥であつたと信じます…図書は能ふ限り各方面に涉つて選択はしましたが創草の際で迎も一度に完備を望む

⁵⁸ 『福井市史通史編3』福井市、2005年：p.293。

⁵⁹ 伊東達也「廃藩置県と図書館の成立：中津市立小幡記念図書館の由来を中心に」『教育基礎学研究』20号、2023年。

事は出来ませんから、漸次に之を補足すること、して先づ中等学生諸君の為に特に高等専門学校の入学に便せんと欲して其等の参考書類に意を用いたのであります、是れは我が佐賀から成る可く多くの人材を輩出せしめんことを冀望するに外ならぬのであります⁶⁰

また伊東祐毅は、図書館設立の前年に佐賀で行われた「第七回佐賀県学生大会」でも、学生に対して盛んに図書館の利用を勧めている。

今迄は佐賀に図書館がなかつたのであつたが今度之が出来ると…蒐集に就て最も意を用ひたのは中学生諸君が更に高等専門の学校の入学試験準備に必要と思はるゝ書物である…青年が将来に大に活動せねば国家にとつてよくないと思ふ…大に勉強して書物を読んでそれを会得して成功して貰ひたい⁶¹

この佐賀図書館は、教育会の読書施設から発展したものではなく、旧藩主家から旧藩領に対する支援事業の一環として設けられたものであるが、ここでは図書館が佐賀県の教育機関の不足を補うものと認識されている。また蔵書についても、旧藩蔵書を継承したものではなく⁶²、「特に高等専門学校の入学に便せんと欲して其等の参考書類」を揃え、「我が佐賀から成る可く多くの人材を輩出せしめん」、「大いに勉強して成功して貰ひたい」としているところからすれば、旧藩主家においても、地元で図書館を設けることが、中学校の設立や育英団体による上京遊学者への資金援助と同様の、地域振興策のひとつととらえられていたとらえられていたことがわかる。

そして、その蔵書はもはや藩校教育の継続のためのものではなく、立身出世の社会構造のなかで、上級学校への接続を含む新たな学校観・教育観・読書観に基づいて備えられたものであった。

おわりに：士族の学校観・教育観・読書観の変化と図書館

明治維新直後の時期に、教育を当然のことと考え、教育の社会的な価値を知っていたのは「だれよりも旧藩関係者」⁶³であり、中等以上の教育を必要としたのも士族で

⁶⁰ 伊東祐毅「落成式開式之辞」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館、1915年：pp.5-6。

⁶¹ 伊東祐毅「佐賀県学生諸君に希望す（小城開催第七回佐賀県学生大会に於て）」『佐賀』74号、佐賀郷友青年会、1913年：pp.5-6。

⁶² 旧佐賀藩（本藩）の蔵書（藩政資料・旧藩校蔵書）の一部が佐賀図書館（佐賀県立図書館）に寄託されたのは、県立図書館としての移管（1929年）後、1963（昭和38）年に現在の場所に新築移転された後のことである。

⁶³ 天野郁夫『学歴の社会史』平凡社（平凡社ライブラリー）、2005年：p.44。

あった。そこに旧藩関係者が中・高等教育のための学校の設立にかかわり、それらの学校に旧藩領域の子弟を送りこもうとする現実的な基盤があったといえるが、先述のように、明治前期においては、文部省による全国統一の学校制度とは別の次元に地方的教育要求が存在しており、その動機の根源には、旧身分の再生産装置であった藩校教育の復興・継続があった。

それが明治20年代になると、新設の師範学校や中学校を旧藩校の後身とみなすというこの論理が期待したようには有効性を持たないことが明らかになり、士族の学校観・教育観も、完成教育であった藩校の概念から、上級学校への接続を含む近代学校教育体系に適合するようになって、このことが、旧藩蔵書に対する認識の変化や旧藩校の文庫の概念をもとにした読書施設に対する認識（図書館観）の転換につながっている。

四民平等の教育が中等以上の学校でも要求されるようになり、「教育はハンではなく府県や国家、士族だけでなくすべての府県民・国民のためのものでなければならなくなっていく」⁶⁴のが明治30年代であったといわれているが、一方で、日露戦争までの日本は「諸藩の秀才競争社会」⁶⁵であったといわれるように、旧藩校から続く学校教育、明治40年代以降は立身出世のための進学競争になってしまった学校教育においても、勢力拡大のための競争が、少なくとも大正初期までは旧藩の単位で行われており、学校だけでなく図書館も、そのために利用できるものとして認識されていたことがわかる。

近世社会で形成されてきた地域的公共性が国家的公共性のなかに集約されていく過程が、近代国家の成立過程であるとするれば、旧藩などによって設立された学校が政府の手に回収されていったのと同様に、読書施設についても、旧藩校の文庫に淵源をもつ公立書籍館や、教員の研修のための教育会の読書施設が、明治30年代以降、府県立など公立の図書館として移管され、次々に開館することになる。

このような欧米のPublic Libraryとは異なる日本の公共図書館に固有の形成過程を考察する前提として、近世から近代に連なる士族（旧武士階級）の学校観・教育観・読書観とその変化に注目することは、有効な方法と考えられる。

⁶⁴ 前掲63：pp.44-45。

⁶⁵ 司馬遼太郎『坂の上の雲』1、文芸春秋（文春文庫新装版）、1999年：p.122。